

次の通りと場運営特別委員会の選任いたしましたか異議ないか。

と場運営 特別委員会	熊川地区	福生地区	本町地区
	森田幸造 森田氏一	田村祐一 山下幸三	並木 秀 高橋三郎
議長 田村利一 副議長 山川常太郎			

異議なし

一議

長(田村利一) 異議ないので以上のように決定します。

次に正副委員長と互選願います。

互選の終るまで休憩します。

一議

長(田村利一) 再申いたします。

互選の結果次の通りと場運営特別委員長が決定しましたか異議ありませんか。

委員長

高橋三郎

副委員長

山下幸三

異議なし

一議

長(田村利一) 異議ないので以上のように決定します。

と場運営特別委員長

就任挨拶

(高橋三郎)

一議

長(田村利一) 以上の各委員の改選を終りました。

次に青少年問題協議会の委員は今まで厚生委員長が選任されておりました。それでは宜しうございましょうか。

一議

長(田村祐一) 委員も代々替えることはどうかと思っております。前任者がやるか又は委員長とするか決まるとして戴きたい。

一町

長(秋山誠一) 議会の意志によってどなたかやるとよいが、予算の関係等で厚生委員がやって戴いた方がよいと思います。

一議

長(田村利一) 厚生委員長と云うことで異議ありませんか。

異議なし

一議

長(田村利一) 異議ないので議会より選任する青少年問題協議会の

委員は厚生委員長と決定いたします。

一 議 長(田村利一) 署名議員選挙は指名推薦により議長が指名すること
とて異議ないか
要議なし

一 議 長(田村利一) 署名議員選挙は指名推薦により議長が指名すること
とて異議ないか
要議なし

要議なし

一 議 長(田村利一) 署名議員選挙は指名推薦により議長が指名すること
とて異議ないか
要議なし

右の者と指名し一名毎に会議に諮り異議ないので署名議員と決定し
ます

オニ三番 高橋 三郎 オニ三番 大久保 一郎 オニ四番 高橋 彦市

一 議 長(田村利一) 午後九時十分閉会いたします

右会議の次第も記録し相違ないことを証するため署名する

昭和三十三年四月二十八日

福生町議会

議長

田村利一

議員

高橋三郎

議員

大久保一郎

議員

高橋彦市

東京都西多摩郡福生町役場

電話福生四番・四四番・四二四番

昭和
年
月
日

才四回福生町議会臨時会々議録

福生町議会

議長投票

副議長

昭和三十三年五月二十六日

才四回福生町議会臨時会々議録

福生町議会

才四圃福生町議会臨時会々議録

一 昭和三十三年五月^{三十一日}才四圃福生町議会臨時会々福生町牧場に招集した
出席した議員は次の通りである。

才一番	田村利一	才二番	渡井	明才三番	中西虎雄
才四番	瀬古清雄	才五番	村尾四郎	才六番	米泉 薫
才七番	中森与一	才八番	西村光人	才九番	石川信義
才十番	森田幸雄	才十一番	山下幸三	才十二番	森田誠重
才十三番	並木 秀	才十四番	清水与市	才十五番	井上頼太郎
才十六番	設楽美知	才十九番	飯野富十郎	才二十番	森田 茂一
才二十一番	田村祐一	才二十三番	高橋 三郎	才二十五番	大久保 一郎
才二十四番	高橋彦市				

一 地方自治法才百三十一条の規定により会議事件説明のため出席した者は次の通りである。

町 長 秋山誠一 助 役 川窪金吉 總務課長 大野忠一
 税務課長 貫井 茂代次 民生課長 橋本孝 電 土木課長 高水 求
 産業課長 森田 猛 水道課長 眞田 眞 教育長 橋本 兵五郎

一本会の書記は次の通りである

書記 上野重勝

一 会議事件及び議事日程は次の通りである

日程 オ一 契約締結同意方について (議案オ四三号)

オ二 収入役の選任について (オ四四号)

オ三 契約締結同意方について (オ四五号)

オ四 請願書の受理について

一 議 長(田村利一) 午後二時オ四開臨時会を閉会します

日程 オ一 契約締結同意方について (議案オ四三号)

一 議 長(田村利一) 本件を提案いたします

町 長(秋山誠一) 如美坂地区は井戸水が不足しており、水道を引きたいと云う希望があり、厚生委員会が次を得、工事についての材料、労力の購入契約につき同意を求めらる

具体的には神明林より宮本橋に下り更に一〇〇米程上に、

今一本は神明林下から田村富士郎宅前を通る線であり、前者は一〇〇米程

五〇七米で、後者は七五米程シラレ米であります。総工費は九〇〇円で加入

金か、積立金で工事ができる

材料購入については、四社の見積合せの結果、最低のものと契約した

長 議案オ四五号について異議ありませんか

異議なし

一 議 長(田村利一) 異議なものとは認め、原案通り決定いたします

日程 オ二 収入役の選任について (議案オ四四号)

一 議 長(田村利一) 本件を日程いたします

書記(上野重勝) 朗 読

町 長(秋山誠一) 収入役の任期が満了したので、大野忠一君を選任いたし

たいので全意を求める。

一議

長(田村利一) 議案才四四号について異議ありませんか。

異議なし。

一議

長(田村利一) 議案才四四号は異議ないので原案通り決定いたします。

日程才三 契約締結同意方について

一議

長(田村利一) 本件を上程いたします。

一書

記(上野重勝)

朗

読

一町

長(秋山誠一) 議案才四五号は寄附受領の際承認を得たものであります。中新道及び中通を合わせた補装工事三五四米、L型測溝に係る請負工事の契約につき同意を求めるもので七五〇〇円で田村建設が落札した。よって条例の規定により全意を求めます。

一議

長(田村利一) 議案才四五号につき異議ありませんか。

異議なし。

一議

長(田村利一) 議案才四五号については異議ないので原案通り決定いたします。

日程才四 請願書の受理について

一議

長(田村利一) 本件を提案いたします。

一議

長(田村利一) 玉川甲水路分水路からの消防用水改修才に關する請願を上程いたします。

一書

記(上野重勝)

朗

読

一議

長(田村利一) 紹介議員の説明を願います。

一オ十番

(森田幸彦) かねて御承知のことと思うが能川駅かう私の宅前を通り

片倉と抜けて能川神社下に落ちる甲水が都道改修の際低くなったため砂が貯り閉鎖されたので取入口をテ所とすれば何とか流れるのではないかと現場は関係委員会が視察すればわかると思う。一応既設の水路を利用させて頂きたいと云う請願の主旨で、飲料水にならうないので消防用水として使用されることになると思う。湯水期には井戸水も重なり風呂水に困る状態もあり無事通過するようお願いする。

一議

長(田村利一) 本件は採択の上建設委員会で審議願うとして異議ないか。

異議なし。

一議 長(田村利一)本請願は建設委員会に付託と決定する。

署名議員選挙

一議 長(田村利一)署名議員選挙は議長が指名推薦に異議ないか
異議なし

一議 長(田村利一)異議ないのを指名推薦とし左記の者と指名一名毎に会議に諮
り全会一致署名議員と決定する

オ二番 渡井 明 オ三番 中西虎雄

オ四番 瀬古清彦

一議 長(田村利一) 午後二時十五分閉会いたします

右会議の次第を記録し相違ないことを証するためここに署名する

昭和三十三年五月 廿六日

福生町議会

議長

田村利一

中西虎雄

瀬古清彦

渡井 明

昭和三十三年六月二十七日

才三田福生町議会定例会々議録

福生町議会

